

# 安全・安心の通学路へ



## 通学路のカラー化計画

児童の安全確保のため、路肩を緑色に着色する安全対策を行うことで、歩く場所（目安）を明示するとともに、運転者に対し通学路であることの認識を持ってもらうため、市全体で約120kmの整備が進められております。（写真は、各小学校区内に最近整備されたカラー舗装や横断歩道。）

学校から一定の距離内のエリアを対象として整備に取り組む他市の取り組みを紹介し、本市でも同様に実施するよう議会質問で求めて参りました。その後、平成28年に「千葉市通学路のカラー化計画」が策定され、学校から半径500m以内の歩道のない通学路が対象となりました。

なお事業開始当初に整備された区域では、既に色が薄れたり剥がれたりしてしまっているため、計画的に修繕するよう求めて参ります。






## 物価高対策

昨年末、国会で成立した2022年度第二次補正予算には、物価高騰対策や子育て支援策などが盛り込まれております。（子育て支援策については、1面に紹介済み。）

### 【電気・ガス・燃油代で負担軽減】

家庭向け電気料金は、1～8月に1kw当たり7円を国が肩代わり。高圧契約を結ぶ企業には8月分が3.5円。ガス料金は家庭、企業向けともに1㎡当たり30円を支援。（LPガスは、価格抑制を目指す。）ガソリン価格は当面、補助上限（1ℓ当たり35円）を調整しながら継続する。

## 本年1月以降の負担軽減策 ※標準的な世帯の場合

-  **電気代** 家庭向けで1ℓ時7円補助  
月2800円程度軽減 ※月400ℓ時使用の場合
-  **都市ガス代** 1立方メートル30円補助  
月900円程度軽減 ※月30立方メートル使用の場合
-  **ガソリン灯油代** 1ℓ補助額(上限35円)を調整しながら継続

**2023年1月～9月で 総額4万5000円軽減**

※「千葉市中小企業者緊急特別支援金」（最大35万円の支援金）の申請期間は1月31日(火)まで！ お問い合わせ **043-202-1821**（平日の8:30～17:30）

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員 **酒井 伸二** | 〒260-0822 千葉市中央区蘇我3-5-14  
Tel. **090-2910-3925**

ホームページは「酒井伸二」で検索ください！ <http://www.facebook.com/sakai.cc> e-mail: sakai\_chiba@outlook.jp



# さかい通信 2023 新春号



## 子育て支援策の充実「子ども真ん中」社会の実現へ

去る11月29日から12月16日まで、令和4年第四回定例会が開催されました。同議会では、(求めてきた)「(仮称)こども基本条例」の制定に向けた検討委員会が設置されることとなったほか、子ども医療費助成拡充の考えが示されるとともに、国の施策に基づく妊婦・子育て家庭への給付金事業が決定しました。以下に、ポイントをご紹介します。



### ●「こども基本条例」制定に向けて

「子どもの権利」(※)の保障をはじめ、子どもに関する施策の基本となる事項を定める条例の制定に向け、規定する項目や内容等について、市民や有識者により意見等の集約を図る附属機関を設置することとなりました。同機関は、市民、子どもに関する事業に従事する者、学識経験者などから構成され、本年度中に設置されます。また、来年度に条例素案の検討がなされ、令和6年度の条例化を目指します。

少子化が進むなか、児童虐待、いじめ、自殺、不登校など子どもを取り巻く環境は過去最悪の水準にあるとも言われます。子どもの視点に立った、切れ目のない包摂的、包括的支援の仕組みを一層充実させていく必要があるとして、私自身、昨年第二回定例会の一般質問で「千葉市としての条例制定」を求めたところです。

※1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」は、日本も1994年に批准しました。そこには子どもの権利として「生命・生存・発達権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」の4原則が定められており、こども基本法にも同様の権利が明記されました。

### ●子ども医療費助成、拡充へ

公明党市議団では、来年度予算編成に関する重点要望の一つとして、子ども医療費助成制度の見直し・拡充を要望。今般の議会質問で、改めて同制度に対する基本的な考え方とともに、一昨年から導入された保険調剤への保護者負担について、導入の経緯を踏まえ、現在の評価と今後の方針について伺いました。

市長からは、「県が導入予定である保護者負担の月額上限の設定のほか、**市独自に3人以上の子どもを養育されている家庭の軽減を図る施策などを検討する。**」「**保険調剤への保護者負担について、同制度導入前と比較し子ども施策に係る諸事業の規模感に変化があるなど**」制度の安定的な継続に必要な財源確保に一定の目処が立ったこと、物価高騰など社会情勢の変化を踏まえ子育て家庭への支援充実を図る等の観点から、**見直しについて早期に検討する。**」との答弁がありました。今後の展開にご注目ください。

## 「出産・子育て応援プラン事業」～補正予算が成立！

国で「出産・子育て応援交付金」の補正予算が成立したことを受け、本市においても実施が決定致しました。妊娠から出産・子育て期までの過程に寄り添い、継続的な面談や様々な情報提供を行う伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し経済的支援を行うものです。

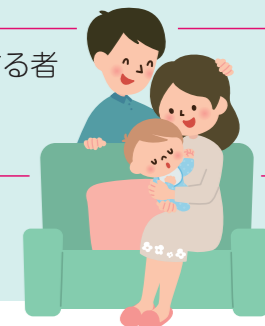


### 【対象者】

- ① R5年3月1日以降に妊娠届出を行った妊婦及び出生した児を養育する者
- ② R5年3月1日時点で妊娠中の者
- ③ R4年4月1日からR5年3月1日までに出生した児を養育する者

### 【支給金額】

出産応援プラン給付金：妊婦1人につき5万円  
子育て応援プラン給付金：新生児1人につき5万円



## 令和4年 第4回定例会における代表質問より

公明党市議団の代表質問（12月8日）では、「認知症対策について」「脱炭素先行地域事業について」の原稿を担当し執筆しました。

■以下のサイトにて、録画放映がご覧になれます。ぜひご覧下さい！

[www.chiba-city.stream.jfit.co.jp](http://www.chiba-city.stream.jfit.co.jp)

議員名「酒井伸二」で検索ください！

酒井伸二 検索



第4回定例会を終えて議場にて

## 認知症対策について

### ●賠償保障制度の創設を

認知症対策は超高齢社会における喫緊かつ重要な課題の一つであり、これまでも幾度となく施策の提案・要望を重ねてきました。近年では、（提案をしてきた）当事者を講師とする講習会や本人ミーティングが開催されるなど、成果も見られます。そこで、更なる取組みの強化として、「①認知症サポーターの活動の場づくり」「②若年性認知症への支援強化」「③認知症の早期発見、早期受診の体制づくり」について、また、「④賠償保障制度の創設」について進捗を問いました。

当局からは、①サポーター養成講座の運営スタッフや認知症カフェの新規立ち上げへの参画を促している、②4月からコーディネーターを配置し、メンタルケアや医療機関調整、就労支援など相談対応を行っている、③認知機能の低下を簡易的に検査できる検診の実施に向け、関係機関と協議を進めている、④安心して外出できる環境づくりのため、民間事業者の保険商品を活用したサービスとして補償内容等の検討を進めるとの答弁がありました。

## 「脱炭素先行地域事業」について

### ●「脱炭素ドミノ」の起点に

日本政府を初め世界各国で「2050年カーボンニュートラル」が宣言されて以降、議論が活発化しております。本市でも一昨年に「千葉市気候危機行動宣言」を公表するなど、脱炭素社会に向けた取組が進められております。

そうした中、この度、国の「脱炭素先行地域事業」で本市の提案が選定されました。そこで、採択された本市提案の具体的内容、スケジュール及び推進のポイントについて問いました。

当局からは、「先行地域として①グリーン・MICEエリア（幕張新都心エリア）、②グリーン・ZOOエリア（動物公園周辺）、③グリーン・レジリエント・コミュニティ（市全域の公共施設とコンビニ等からなる施設群）を設定し、それぞれにおいて脱炭素の取組みを進めることで、都市と自然の魅力をあわせ持つ本市の強みを更に磨き上げるとともに、交流人口・定住人口の増加、レジリエンスの強化を図りたい。」「今年度、推進体制の準備を進め、来年度より事業着手。概ね5年間で詳細調査・設計・工事を進め、2030年までに対象地域においてカーボンニュートラルを達成したい。」との答弁がありました。

「脱炭素ドミノ」の起点となる事業が展開されるよう、期待をしたいと思います。

写真：千葉市動物公園内のガスボイラー施設。

「グリーン・ZOOエリア」では、動物公園周辺において住宅のZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）化、電源のネットワーク化と合わせて、モノレール駅への再エネ導入や動物公園におけるバイオマス熱ボイラーの採用など、住まいだけではなく周辺環境の脱炭素化を進めることで、定住人口の増加につなげると構想。

※その他の対象地域での取組みは、右のQRコードから。



## トピックス 集中豪雨対策の強化へ

### ●気候変動を加味した施設整備を

「集中豪雨（ゲリラ豪雨）対策」については、議員2年目の14年前、①「昨今の気象変動を加味した（道路側溝等の）施設整備基準の見直し」、②「アンダーパス構造道路における警報システムの設置」を提案。

②はその2年後に実現。（右の写真）市内14カ所に整備されました。

①は4年前に「千葉市雨水対策重点地区整備基本方針」が策定されました。大雨時に浸水リスクが高く、被害が発生した場合に経済的損失が大きい都市機能が集積している地区を整備重点地区として位置づけ、整備水準を1時間あたりピーク雨量を53.4mmから65.1mmに引き上げ、対策を強化していくこととなりました。

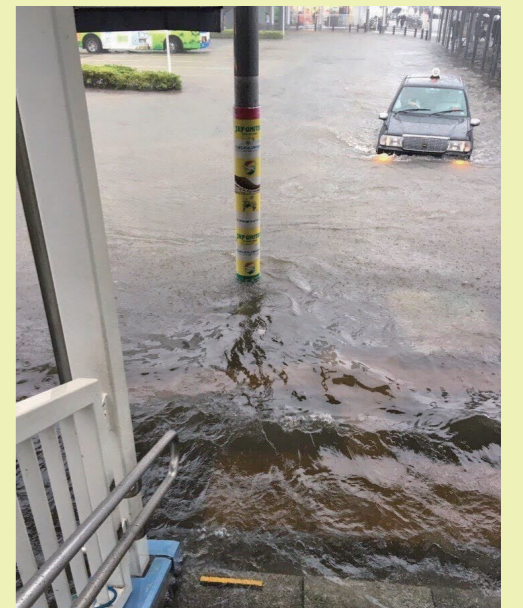
中央区では、千葉駅や蘇我駅周辺が「重点地区」に指定されており、現在、蘇我駅周辺の雨水対策として、菰池（こもいけ）公園に地下貯留施設の建設が進められております。

### ●こもいけ公園の地下貯留施設を視察

蘇我駅周辺の冠水対策として現在工事が進められておりますが、一期目の貯留施設の建設がひと段落したとのことで、視察させて頂きました。（昨年11月）

この後、鉄骨が取り払われ埋設の工程に。予定通り進めば年度末（3月末）には稼働され、続いて二期目の建設工場が始まるとのこと。現時点の工程では、令和6年3月末の完了を見込んでおります。

なお、一期目の貯留槽で学校プールの11杯分、二期目が20杯分に相当するそうです。集中豪雨に対処するインフラとして、早期の整備に期待がかかります。



2020年台風時の蘇我駅前

